

## 基本施策 1 地域ネットワークの充実

### 1-① 高齢者支援センターの機能の充実【重点】



高齢者支援センターでは、介護保険法に定められた4つの業務(総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント)を行っています。

町田市では、高齢者支援センターが実施する事業の評価を行うことにより、高齢者支援センターの適切な運営に努めています。

また第7期の基本指針の見直し案に、地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項として「地域ケア会議の推進」の項目が新設されたことを受け、内容の充実に向けた検討を進めていきます。

※地域ケア会議・・・高齢者等が地域での生活を継続するために解決しなければいけない課題を検討する、市または高齢者支援センターを主体とした会議。個別ケース検討を行う「個別会議」と、地域の新たな資源開発や施策立案を提言していく「推進会議」の2通りあります。

#### ○国・都の動向

・地域ケア会議開催の努力義務が規定・・・【2015年度施行改正介護保険法】

・地域包括支援センターの機能強化(市町村による定期的な評価の義務付け等)・・・【地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案(2017年2月7日閣議決定、2018年4月1日施行)】

#### 第6期の進捗状況

各高齢者支援センターに地域介護予防推進員を配置し、高齢者支援センターの介護予防機能を強化しました。また高齢者支援センターの専門職連絡会の意見を基に職員人材育成方針および人材育成体系図を作成し、職種・経験年数に応じた役割や能力を明示した共通の人材育成のしくみを整えました。

2015年度から新たに開始した事業評価方法(仕様書を基にした自己評価とヒアリングの組み合わせ)を実施し、高齢者支援センターとのヒアリングから把握した市全体の課題や好事例を地域包括支援センター運営協議会で提示することができました。

また、高齢者支援センターが開催する地域ケア会議は、定期的開催され、医療、介護関係者等が参加して、顔の見える関係づくりが進んでいます。

| 取り組み(ア)             | 高齢者支援センターの事業評価の充実   |
|---------------------|---|
| ○目的                 | 高齢者支援センターの事業の質を高めることを目的とします。  |
| ○2016年度の具体的な取り組み・成果 | 2015年度から、仕様書に基づいた評価項目の評価シートを使用して、支援センター自身による自己評価と評価委員による個別ヒアリングを組み合わせた評価の仕組みにより、事業評価を行ってきました。<br>成果として、好事例や課題を抽出、運営協議会で報告を行うことで全体に共有することができました。 |
| ○課題                 | 仕様書に基づいた一律の評価項目以外の、地域性を活かした高齢者支援センター独自の取り組みに対する評価や、利用者側の視点を加えた評価などの重層的な評価方法を構築していくことが、今後の課題です。  |

## ○今後の方向性

仕様書に基づいた自己評価項目を適宜見直し、定期的に評価を行います。

2017年度は、利用者視点を加えた評価方法の構築に向けて検討していきます。事業計画、評価、事業の見直し、実施の流れを作り、事業の質を高めていく仕組みを作っていきます。



## 取り組み(イ)

## 地域ケア会議の役割の明確化及び内容の充実

## ○目的

地域ケア会議の役割や実施方法を明確化することにより、地域課題を抽出して解決しやすい仕組みを構築します。

## ○2016年度の具体的な取り組み・成果

## 【実績】

個別ケース検討地域ケア会議(取扱議案の件数) 140件  
合同開催地域ケア会議 9件

## 【成果】

地域での顔の見える関係づくりがさらに進み、介護職や医療職等他職種の連携が深まりました。

## 【合同開催地域ケア会議の開催例】

●2016年10月14日開催 町田圏域地域ケア会議

●テーマ「入院時外来受診時情報提供書の現状アンケートと課題」

●参加者170名(医師・歯科医師・薬剤師・医療ケースワーカー・介護事業者(ケアマネジャー等)・町田市・理学療法士・作業療法士・高齢者支援センター等)

## ●内容

「入院時外来受診時情報提供書」の活用を通じて、介護事業者と医療従事者との連携の必要性を認識し、連携に向けて具体的な方法等を意見交換を行い検討する。

## ●主な検討内容

・「入院時外来受診時情報提供書」の名称が何のためのものかがわかりにくいため、「ケアマネサマリー」として運用することの提案を、在宅医療連携のための協議会(町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会)の場で行う。

・医療機関への情報提供の流れをフロー化する。

・往診依頼時・歯科・薬局との連携ツールとしても検討する



## ○課題

・高齢者支援センターがそれぞれ地域ケア会議を開催し、地域での顔の見える関係づくりが進んでいるものの、地域の課題抽出や検討につなげていけない内容のものも見受けられるため、今後は、本来の目的に沿った地域ケア会議が開催が必要となっています。

## ○今後の方向性

各高齢者支援センターが本来の目的に沿った効果的な地域ケア会議を開催していくため、2017年度からは、地域ケア会議ガイドライン作成を中心として、地域ケア会議の役割の明確化と会議の内容の充実を図り、ガイドラインに沿った運営ができるよう支援を進めていきます。